町職員の給与等を公表します

職員の給与等の実態を町民の皆さんにご理解いただくために、その状況について次のとおり公表します。

（１）人件費の状況（一般会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（H16.3.31）	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率（B/A）	14年度の人件費率
15年度	21,715人	6,184,081千円	250,378千円	1,284,258千円	20.8%	22.7%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

（２）職員給与費の状況（一般会計予算）

区　分	職員数A	給与費				1人当たり給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
16年度	151人	603,277千円	78,033千円	237,056千円	918,366千円	6,082千円

※職員手当には退職手当を含んでいません。

（３）職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

（平成16年４月１日現在）

区　　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	339,126円	356,813円	44.9歳
技能労務職	246,950円	295,850円	55.8歳

（４）職員の初任給の状況

（平成16年４月１日現在）

区　　分		笠松町		国	
		決定初任給	採用２年経過日給料額	決定初任給	採用２年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

（５）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成16年４月１日現在）

区　　分		経験年数５年	経験年数10年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	205,700円	242,800円	335,900円
	高校卒	170,700円	209,500円	313,100円

（６）一般行政職の級別職員数の状況（一般会計分）（平成16年４月１日現在）

区　　分	８級	７級	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
標準的な職務内容	部長課長	課長	課長補佐	係　長		主任	主事	主事補	
職員数（人）	8	14	21	42	21	32	4	0	142
構成比（%）	5.63	9.86	14.79	29.58	14.79	22.53	2.82	0.00	100.00
前年の構成比（%）	6.25	9.72	14.59	25.00	15.97	23.61	4.17	0.69	100.00

（注）職員数は、給料表の異なる医療職（保健師）、技能労務職を除いています。

（７）職員手当の状況

（平成16年４月１日現在）

	区　　分	笠松町	国
期末勤勉手当	６月期 12月期 計	国と同じ	支給割合 期　末　勤　勉 1.4月分　0.7月分 1.6月分　0.7月分 3.0月分　1.4月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	国と同じ	有
退職手当	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	国と同じ	支給率 自己都合　勧奨・定年 21.0月分　28.0875月分 33.75月分　43.335月分 47.5月分　60.99月分 60.99月分　60.99月分
	その他の加算措置	国と同じ	定年前早期退職特別措置（２%～20%加算）

15年度分時間外勤務手当（一般会計分）	
支　給　総　額	33,860,404円
職員１人当たり支給平均額	262,484円

区分	内　　容	
扶養手当	配偶者　月額13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち２人まで　月額 6,000円 （ただし、扶養手当の支給対象にならない配偶者がある場合、扶養親族のうち１人6,500円） 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち１人　月額11,000円 その他の親族　月額 5,000円 16歳から22歳の子　１人につき5,000円加算	国の制度と同じ
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に対応して支給　月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後５年間支給　月額2,500円	
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額　最高支給額55,000円 自動車等使用者 ２km以上（片道）使用者に距離に対応して支給 月額2,000円（２km以上５km未満）～24,500円（60km以上）	

（８）特別職の報酬等の状況

（平成16年４月１日現在）

区　分		月　額
給料	町　長	810,000円
	助　役	695,000円
	収入役	615,000円

※９月分より10%減額して支給しています。

区　分		月　額
報酬	議　長	320,000円
	副議長	280,000円
	議　員	260,000円

※９月分より２万円減額して支給しています。

（９）部門別職員数の状況

（各年４月１日現在）

区分＼部門		職員数		対前年増減数		
		平成15年	平成16年	平成15年	平成16年	主な増減理由
一般行政部門	議　会	3人	3人	0人	0人	
	総務企画	45	41	△5	△4	退職による減、事務事業の見直し
	税　務	12	13	△2	1	業務内容の充実
	民　生	42	43	1	1	業務量の増加
	衛　生	12	11	1	△1	事務事業の見直し
	農林水産	2	2	0	0	
	商　工	1	1	0	0	
	土　木	12	11	2	△1	事務事業の見直し
	小　計	129人	125人	△3人	△4人	
特別行政部門	教　育	23人	25人	0人	2人	業務量の増加
	小　計	23人	25人	0人	2人	
普通会計計		152人	150人	△3人	△2人	
公営企業等会計部門	水　道	3人	3人	0人	0人	
	下水道	8	7	1	△1	事務事業の見直し
	その他	6	6	△1	0	
	小　計	17人	16人	0人	△1人	
合　計		169人	166人	△3人	△3人	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

（10）定員適正化計画の数値目標

①定員適正化目標

平成13年度を初年度とし、平成12年４月１日現在の職員数を５年間で６人削減する。

定員適正化計画

区　分	H12年計画前年	H13年１年目	H14年２年目	H15年３年目	H16年４年目	H17年５年目	H13年～H17年計
職員数	189人	184人	185人	185人	185人	183人	183人
増　減		△5人	1人	0人	0人	△2人	△6人

②定員適正化の概要

組織の再編成、事務事業の見直しおよび民間委託等により、職員を削減し、新たな行政需要・行政責務の増大や権限委譲等により、増加する事務に職員を再配置し、職員定数を抑制する。

（11）過去５年間のラスパイレス指数（国の給料100に対する町の給料指数）の推移

（各年４月１日現在）

区　分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
指　数	94.5	94.5	95.2	93.8	91.4

（12）過去５年間の町職員数（一般会計分）の推移（各年４月１日分）

区　分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
職員数	160人	154人	155人	152人	150人